

**第1回観光文化スポーツ部指定管理者審査委員会議事概要**  
**(山形県体育館及び山形県武道館)**

**日 時**：令和7年5月23日(金)9時00分～10時00分

**会 場**：各勤務地等(Web会議)

(県庁内関係者は議会南棟2階第3会議室)

**出席委員**：丸子 尚委員長、細江 大樹委員、田牧 大祐委員、吉原 元子委員、  
永沢 康弘委員、鈴木 敦委員

**概 要**：

**1 審査委員会の会議の公開について**

委員長より本審査委員会の会議を公開することとして提案があり、異議なく承認された。

**2 事務局からの説明及び質疑応答について**

**【説明】**

事務局から、募集要項(案)に基づき施設概要、指定管理者の業務、指定管理者の募集に関する事項等について説明がなされた。

**【主な質疑・意見等】**

委 員：電気料や光熱費等の管理費は指定管理者で負担をするという認識でよいか。

事務局：そのとおり。

委 員：光熱費や人件費など上昇傾向にある中、指定管理料の上限額は増額しているのか。

事務局：昨今の物価高騰等を受け、前回の指定管理料から増額している。

委 員：県体育館・武道館は将来的に解体・撤去することになっているが、安全管理上の必要性等により急遽指定管理期間内に解体・撤去をするようになった場合は、どのような対応となるのか。

事務局：募集要項上、協定に定めのない事由が生じた場合は、県と指定管理者で協議するとしている。

委 員：県と指定管理者が協議する例として、「自然災害等」だけでなく、「安全管理上の必要性」等により業務が継続できない場合を募集要項に明記することが望ましい。

**【採決】**

募集要項について、一部の文言修正は委員長に一任することで承認された。